

「高等教育の修学支援新制度」に係る入学時納付金の取扱いについて

松山大学は国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の対象校です。

本学では、当該制度の予約採用者（高校在学時に「日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者」となっている方）であっても、入学時納付金（入学金、授業料・教育充実費〔前期分〕）の全額を納入していただく必要がありますのでご注意ください。（所定の期日\*1までに納入がない場合は入学許可となりません。）

入学後に、授業料等減免申請手続きを行っていただいた後、減免相当額を還付させていただきます。

授業料等減免申請手続きに関する詳細は、入学手続きが完了した方にお送りする冊子『入学手続きについて』（2021年2月以降発送）にてご案内いたします。

※1. 入学時納付金の金額および納入締切日は『入学試験要項』37ページに記載しています。以下URLよりご確認ください。

<https://nyushi.matsuyama-u.ac.jp/admission/youkou/>

以上

【参考】 高等教育の修学支援新制度の内容及び詳細はこちらをご確認ください。

◆文部科学省「高等教育の修学支援新制度」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

◆日本学生支援機構「奨学金の制度（給付型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>